

④

燈籠銘

明治16年(1883) 5月23日 建立
 「建立者」二代目 渡辺佐助重忠
 「題字・書」不明

【解説】

渡辺佐助重忠が、父・佐助の思いと水原衛作の思いを重ね寄附した「美石五重野景夜灯」です。

二代目渡辺佐助は、天保2年(1831)青森町(現在の青森市)の長谷川勇助の次男として生まれ、嘉永4年(1851)、味噌製造業を営んでいた初代渡辺佐助の養子に迎えられました。

文久2年(1862)、初代の死去に伴い二代目渡辺佐助を襲名し、味噌製造・販売で財をなし、金物屋や呉服屋なども営み、青森町有数の実業家として成長していきました。

明治26年(1893)には自ら青森銀行を設立したほか、青森商業会議所(現在の青森商工会議所)の初代会頭を務め、青森港の修築と特別貿易港指定問題に精力的に取り組みました。

また、明治30年(1897)には青森電燈株式会社を興し、社長に就任するなど、晩年まで実業家として多忙な生活を送った渡辺は、勤儉節約を心掛ける一方、慈善事業や公共事業には金を惜しまなかったようです。



【石碑に彫刻されている文字】

(前面)

宣庭
 天地の廣きめくみと二十日餘り
 三夜として照らす月そすずしき

※宣庭・と・して・すずは、読解が難しく推測で入れたもの

(側面)

水原衛作君設公園干造道経営略成田附石燈壹基以助其學且繼先考之志也先考弱冠遊干江都至丸屋重蔵之家以事数来此地以為他年必殷富矣逐一居焉嘗欲遺衆庶遊息之處不果文久壬戌五月念三夜齎く□後閱廿年有此學其意亦與先考持旨乎不肖豈無今昔之感乎因咏和歌一首已表追慕之徳云爾

明治十六年五月二十三日

渡辺 佐助